

請願第4号

建設予定の救護施設に関し、京都市への要望提出を求める請願

紹介議員

松	幸	次	人	雄
福	正	人	雄	輝
富	輝	雅	宏	
上	俊	雅	宏	
天	哲	哲	宏	
小	一	一	行	
和	行			

建設予定の救護施設に関し、京都市への要望提出を求める請願

【請願の要旨】

京都市が建設を予定する救護施設に関し、建設予定地が向日市に隣接しているが、京都市及び運営事業者である社会福祉法人みなど寮から地域住民に対する説明が十分にされておらず地域住民に不安が広がっている。住民への説明が不十分で同意を得られない中で着工される事がないように京都市へ要望を提出いただきたい。

【請願理由】

京都市が計画する救護施設の建設予定地である京都市伏見区羽束師菱川町 423 番地は向日市と隣接しており、近隣には向日市立第 5 向陽小学校もある。そのような立地にも関わらず向日市住民への説明会は平成 30 年 11 月 27 日現在、平成 30 年 11 月 23 日に上植野公民館で実施された 1 度きりであり、地域住民からの質問に対し京都市及び社会福祉法人みなど寮から回答を得られない事も見受けられた。地域住民が救護施設に関し理解を深め、将来的に近隣住民として共存していくためには相互理解を深める必要があり、そのためには京都市及び社会福祉法人みなど寮から地域住民への説明が不足している。

また、救護施設の建設予定地は東海道新幹線及び国道 171 号線に隣接しており、恒常に騒音及び振動の発生する場所となっている。今回建設が予定される救護施設には「精神又は身体上の著しい障害があるために日常生活を営む事が困難な要保護者」が入所する予定となっているが、精神疾患を持つ入所者にとって、騒音及び振動が恒常に発生する今回の建設予定地が救護施設として適しているかという点に関し、京都市及び社会福祉法人みなど寮から近隣住民に対し騒音や振動に関する実態把握のヒアリングは実施されていない。

平成 30 年 11 月 23 日に上植野公民館で実施された説明会で、京都市及び社会福祉法人みなど寮が地域住民に対し次回の説明会を実施する事と、それまで着工は行わない旨の確約があったが、次回の説明会に関し具体的な日程等の決定は行われなかった。

上記事由により、京都市及び社会福祉法人みなど寮と近隣住民の間では信頼関係を構築する必要性があり、相互理解を深めるための期間は着工の見送りをお願いしたいと考える。

以上

平成 30 年 11 月 29 日

請願者

向日市議会議長
永井照人様